

名古屋城木造復元天守バリアフリー対策検討会議
【第3回】

平成30年 3月29日(木)
堀場副市長応接室

議題

- 1 議長あいさつ
- 2 木造復元天守の昇降について (案) **資料1**
- 3 バリアフリーに関する要望・意見 **資料2**
- 4 その他

木造復元天守の昇降等に関する検討について（案）

I. 天守閣木造復元の前提条件

- 名古屋城天守閣木造復元については、文化財保護法による「復元」とし、**建築基準法第3条第1項4号の適用により建築基準法の適用を除外**することで、木造による復元が可能となるが、構造や防火・避難に関する性能について現代建築物と同等の安全性を確保することが前提条件となる。
- バリアフリー法については、建築基準法第3条の適用を受けることで、特別特定建築物に該当せず、**建築物移動円滑化基準への適合義務に関する規定は適用されない**。しかし、地方公共団体及び施設管理者の責務である移動円滑化を促進するために必要な措置を講じる努力義務については適用される。

II. 現在の天守閣に関するバリアフリーの状況

- 本丸エリアから大天守5階までは、エレベーターを利用して昇降することが可能となっており、バリアフリーへの対応はできているが、1階から5階が展示室となっているため展望はできない。天守最上階（7階）の展望室への昇降は階段のみしかないので、バリアフリーへの対応ができていない。

III. エレベーター設置の可否に対する市民意見

次の趣旨の意見が多数寄せられている。

- 戦災で失った天守を復元する事業であり、元々の天守になかったエレベーターを設置すべきではない。
- 復元とはいっても、これから建設する建物なのでバリアフリーは当然である。したがってエレベーターは必須である。

IV. これまでのバリアフリーの検討

目 的	内 容	具 体 例
名古屋城全体のアクセスについて、城内の移動円滑化を進め、安全で快適な観覧環境を整備する。	城内の観覧ルート及び観覧施設や便益施設へのアクセス性を改善し移動円滑化にむけた施設整備を進める。	平成30年度に、城内のアクセス性について、現状把握をするための調査を実施し、その結果を踏まえ適切に改善を進めていく。
急な階段の昇降が不便な方に木造天守を体感していただく。	木造復元天守内から見た内部空間や景観が体感できる施設（VR等）を設置する。	分身ロボットを活用する。天守内を見学するロボットが感じるものをシミュレーターで体感する。ロボットと同行する人との会話も可能。
急な階段の昇降が不便な方に、サポートにより天守内のエレベーターでいけない場所を見学していただく。	予め日時を設定（ハートフル・デイ）し、機械や人的なサポートを行う。	歩行アシスト器具を本人、或はアシストするボランティア等が装着し、階段を昇降して見学する。
急な階段の昇降が不便な方に、新たな昇降技術により天守内のエレベーターでいけない場所を見学していただく。	階段を昇降する車いす型のロボットやドローンの改良など、新技術により対応する。	ロボット技術等により障害物を乗り越えることができる車いすにより、なだらかな階段を3段昇降することが可能。また、ドローンでは、人を乗せ天守に渡れることが課題。天守の昇降のためには、安全性を含めさらに技術開発が必要。

<エレベーター設置について複数案の検討と課題の整理>

(1) 技術提案に基づく内部エレベーター（4人乗り）

方式	到達階	史実との乖離	課 題
4人乗り	3階	大梁を一部切欠く程度であるが、 <u>一部「史実」との乖離が生じるものと考えられる。</u>	<p><バリアフリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ エレベーターが狭いため、一般的な車いすや電動車いすなどへの対応ができない。 (かご寸法 奥行100cm×間口80cm) ○ 最上階への登城は困難。 <p><緊急時・災害発生時の避難></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等発生時の対応のため、天守内部に避難階段や避難器具等の設置が必要となる可能性がある。 ○ 避難階段による避難をする場合であっても、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 屋内に避難階段を設置する場合には、防火区画等を検討する必要がある。 ○ 内部に設置する避難器具については、木造天守にあわせ更なる開発が必要である。
	4階	大梁を1か所切断する上、避難階段の設置が必要となった場合には、大梁を更に1か所切断する必要があり <u>「史実」との乖離が比較的大きくなるものと考えられる。</u>	

(2) その他のエレベーター (内部)

方式	到達階	史実との乖離	課 題
11人 乗り	4階 (最高)	<p>柱や大梁を大幅に切断し、鉄骨などにより建物を補強 する必要があるため、「史実」と大幅に乖離するものと考えられる。</p> <p>到達階を4階とするエレベーターを設置し、4階から避難階段の設置が必要となった場合には、大梁を1か所切断する必要があり「史実」との乖離が更に大きくなる。</p>	<p><バリアフリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電動車いすへの対応も可能であるが、最上階への登城は困難。 <p><緊急時・災害発生時の避難></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等発生時の対応のため、天守内部に避難階段や避難器具等の設置が必要となる可能性がある。 ○ 避難階段による避難をする場合であっても、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 屋内に避難階段を設置する場合には、防火区画等を検討する必要がある。 ○ 内部に設置する避難器具については、木造天守にあわせ更なる開発が必要である。 ○ 電動車いす使用者の避難については多人数のサポートが必要。

(3) その他のエレベーター (外部)

方式	到達階	史実との乖離	課 題
11人 乗り	1階	<p>外壁に史実にない開口部を新規に設置する必要があることや、特別史跡の景観上好ましくない影響を与えることなどが考えられ、木造天守への影響範囲は小さいが、「史実」との乖離が生じるものと考えられる。</p>	<p><バリアフリー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電動車いすへの対応も可能であるが、遺構を毀損しない基礎構造とする必要があるため、到達階が1階に限定される。 <p><緊急時・災害発生時の避難></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害等発生時の対応のため、外部エレベーターに避難階段や避難器具等を併設するとともに、人的サポートによる避難などが必要である。 ○ 電動車いす使用者の避難については多人数のサポートが必要。

V. 特別史跡名古屋城跡のバリアフリーに関する方針（案）

- 名古屋城全体において、バリアフリーの推進は大変重要なことであるため、様々な方策の検討を継続的に行うことにより、より多くの人に、木造天守を見学・体感してもらえるように努める。

<今後、調査・検討を行っていく事項>

- ・ 名古屋城全体のアクセスに関する移動円滑化現況調査
- ・ VR技術を活用した体感施設の設置検討調査
- ・ 階段を始めとする場内の段差を昇降するための新技術の技術開発状況調査
- ・ 天守閣の昇降に関する付加設備の検討

VI. 木造天守のエレベーター設置に関する検討

- 本事業は、市民の精神的基柱であり、誇りであった名古屋城の天守を、残された豊富な資料に基づき、戦災で焼失する前の姿に忠実に復元することを目的としているため、付加設備については必要最低のものに限る。

- 木造天守の昇降に関する検討案

A案：史実に忠実に復元するためエレベーターを設置せず、新技術の開発などバリアフリーに最善の努力をする。

B案：一部に史実との乖離が生じるが、天守内部に到達階を3階とする4人乗り小型エレベーターを設置する。

C案：史実との乖離が生じるが、天守外部に到達階を1階とする11人乗りバリアフリー対応のエレベーターを設置する。

※ なお、新技術の開発などについては、B案、C案についても同様。

障害者団体からのバリアフリーに関する要望・意見

団体名	要望・意見
愛知障害フォーラム (ADF)	<p>公開質問状受理、回答書提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹筋等が弱い重度の障害者は、チェアリフトに座ることができない。 ・障害者団体等の意見を聞かずにエレベーターを設置しないという方針を出したのはどうしてか。 ・特別支援学校等の団体が来城した場合、どのように対応するのか。
愛知障害者(児)の生活と権利を守る連絡協議会	<p>要望書受理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「史実に忠実な復元」のためエレベーターを設置せず、チェアリフトを設けることは、障害者らの訪問を妨げる事にしかならない。 ・今回の判断は、障害者差別解消法第三条及び第五条に加え、障害者権利条約第九条やバリアフリー法に反した判断と言える。 ・障害者、高齢者を排除しない上で「史実に忠実な復元」を。 ・少なくともエレベーターを設置しバリアフリーとし、誰もが訪れることのできる「誇り」ある名古屋城とするよう現方針の撤回を求める。
名古屋市身体障害者福祉連合会	<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市の検討(案)については、発表する前に相談して欲しかった。 ・チェアリフト等の利用者は、高齢者が多いはずであり、「障害者」の特定はやめてもらいたい。 ・例えば、内部で分からないようにエレベーターを設置することはできないか等の妥協案の検討をして欲しい。 ・障害者の方が、チェアリフトを利用することは少ないため、やめたほうが良い。
名古屋市障害者団体連絡会	<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代はエレベーターを設置することが当たり前であり、設置しないことは反対である。 ・名古屋城の復元は、障害者や高齢者等の意見も聞いて、誰もが見学できる観光施設として、多様性を認め合うシンボルとしてほしい。 ・チェアリフトや階段昇降機は、怖くて利用が少なく、乗り換えも多いため不便である。また、チェアリフトを利用することは、差別にあたらないか。 ・障害者や高齢者、子どもも安全に昇降できるようにしてほしい。 ・障害者等が社会参加できる対象の場として、エレベーター付の平成の名古屋城をお願いしたい。

高齢者団体等からのバリアフリーに関する要望・意見

団体名	要望・意見
名古屋市高年 大学鯨城会	<p data-bbox="416 562 580 607">ヒアリング</p> <ul data-bbox="416 622 1238 667" style="list-style-type: none">・会の総意として、エレベーターは設置しない方が良い。
名古屋市老人 クラブ連合会	<p data-bbox="416 936 580 981">ヒアリング</p> <ul data-bbox="416 996 1445 1086" style="list-style-type: none">・個人の意見として、色々な方々に天守閣を見てもらいたいのであれば、エレベーターを設置してほしいという意見があった。

技術開発関係者からのバリアフリーに関するコメント

団体名	要望・意見
トヨタ車体株式会社	<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トヨタ車体(株)のからくり技術は、作業をより安全に、容易に物を運ぶ技術の開発であり、人が乗ることを想定した技術の知見はない。 ・動力を小さめにし、極力常時設備ではない人を安全に昇降させるスペックが必要である。 ・別企業にからくり技術を見ていただき、共同開発は難しくても、技術提案することは可能かと考えられる。
日進医療器株式会社	<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車いすは、地下街から避難するとき、階段を上れないことが大きな課題である。 ・車いすは、段差に対して乗り越えることが大命題であるが、技術開発は簡単なことではなく、まだ全てが解決していない。 ・当社は、手動車いす等の設計開発・製造を行っているが、協力可能なことは、急勾配の階段を移動できる車いすの開発ではなく、現在の車いすで、どのような対応が可能かどうかのアイデアや、車いすの設計に関する情報提供の協力はできる。
和歌山大学 中嶋秀朗教授	<p>ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在開発している「車いす型ロボット」を、導入可能な技術として開発するためには、現時点の技術では限界があるが、開発するとなれば「チャレンジ」となる。 ・開発するためには、熱い思いをもった人や企業が集まらないと作ることではできず、安全性や品質の問題をクリアにするために、設計開発や制御部分の開発、ソフトウェアの開発や自社開発できるメーカーを集めて行う必要がある。

福祉関係学識者からのバリアフリーに関するコメント

氏名	専攻	コメント
磯部 友彦 教授	<p>中部大学 工学部 都市建設工学科</p> <p>専門分野 土木計画学 地域交通政策 福祉のまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動車いすユーザーは、チェアリフトの使用に恐怖感を持っているのは事実である。 ・ 障害者団体の方も要望だけでなく、自分たちも一緒に作りたいという気持ちがある。 ・ 日本だけでなく世界的にも、バリアフリーが当然の時代である。 ・ 名古屋城は史跡の面だけでなく、観光施設の面も持ち合わせているため、みんなが使うこと、誰も排除しないことが前提であると思う。
渡辺 崇史 教授	<p>日本福祉大学 健康科学部 福祉工学科</p> <p>専門分野 リハビリテーション 科学 福祉工学 障害児者福祉</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ チェアリフトはその仕様から、座位の保持が可能である人等、利用者を制限してしまうこととなり、半身麻痺がある人等、座位の保持が不可能な人は利用することができない。 ・ 今ある建物(天守閣)を壊して作り直す名古屋城に多様な人々が訪れる観光資源とするならば、利用者視点によるバリアフリーを含む環境整備が必要である。 ・ 容易に階段を昇降できない人等に配慮して、選択肢のひとつとしてエレベーターを使えるよう設置することが必要と考えるが、木造建築の構造や外観に配慮したデザインを検討すべきである。
高橋 儀平 教授	<p>東洋大学 ライフデザイン学部 人間環境デザイン学 科</p> <p>専門分野 建築 まちづくり バリアフリー ユニバーサルデザイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法や文化財保護法を簡単に変えることはできないが、多くの高齢者がいる今の時代に復元する建物ならば、バリアフリー対策は無視できない。 ・ チェアリフト及び階段昇降機では、運用するには困難なことが多く、また事故等不安が残るため、バリアフリー対策としては問題である。 ・ エレベーターが付加されることにより、将来的に復元の価値が否定されたり、評価が下がるものではない。 ・ 全ての人が満足することはできないが、より多くの市民や観光客が天守閣内を見ることができの方が、将来的には良い。

市民等からのバリアフリー（EV設置の可否）に関するコメント

種別	EV設置可否	主なコメント
市民の 声	エレベーター 設置 賛成：6	<ul style="list-style-type: none"> ・安全を考えるとあればエレベーターではないでしょうか。 ・木造化は観光客を増やすためであるはず、だったらどうしてエレベーターをつけないのか。 ・名古屋城木造復元で登れなくなってしまう。もっと福祉のことを理解してほしい。
	エレベーター 設置 反対：28	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターを設置したら木造復元の意味がない。 ・資料が多く忠実に再現できる数少ない貴重な城であることを忘れてはなりません。 ・名古屋城にエレベーターは不用です。設置するくらいなら木造化に反対します。
電話	エレベーター 設置 賛成：7	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターを設置しないことは、すべての障害者を排除することとなる。 ・エレベーターは高齢者等が対象となっているが、一般の人でも上がるのは大変なので付けてほしい。 ・犬山城のような急な階段では高齢者にも厳しいので、エレベーターは付けるべき。
	エレベーター 設置 反対：11	<ul style="list-style-type: none"> ・江戸時代の天守は防御施設であり、バリアがあるのは当然のこと。エレベーターは無くて当たり前。 ・障害2級で車椅子が無いと生活できないが、昔のままの復元が出来るなんてまたとない機会。そのままやってほしい。 ・「史実に忠実に復元する」という市の方針とは相反する設備を付加することの反対。
メール	エレベーター 設置 賛成：3	<ul style="list-style-type: none"> ・他の城には無い多様性に配慮した素晴らしい城を造ってもらいたい。 ・障害者も高齢者の方も、ベビーカーを押すお母さんも、同じ城が見たい時に見れることは当たり前だと思う。
	エレベーター 設置 反対：8	<ul style="list-style-type: none"> ・当時のままという方針、堅持して頂くことに1票。 ・名古屋城はバリアフリー施設ではありません。 ・木造では耐震的にエレベーターの設置は難しいと思います。
はがき 手紙	エレベーター 設置 賛成：2	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターなしは断固反対。お体が不調の方、乳幼児連れ、そして筋力が低下する高齢者にとって、階段の上下は困難。 ・将来の若い世代に、「身体障害者用のエレベーターも作っておいたよ。」と自慢できます。
	エレベーター 設置 反対：9	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置など絶対あってはならない事で忠実な再現には仕方のない事です。 ・エレベーター等付ければ歴史的価値はゼロに近くなる。 ・文化財にキズをつけたり破損させ、歴史的価値をなくすことは絶対にやめてほしい。

(平成30年3月28日時点)

市民等からのバリアフリー（EV設置の可否）に関するコメント

種別	EV設置可否	主なコメント
名古屋 城HP	エレベーター 設置 賛成：0	
	エレベーター 設置 反対：6	<ul style="list-style-type: none"> ・史実に忠実な復元計画案（内部エレベーター未設置）を基本にする必要がある。 ・河村市長のこれまでの説明通りに実現すべきと考えます。 ・日本の木造建築の美しさ、荘厳さ、素晴らしさが体感できる建物に、エレベーターは必要ありません。
市民説 明会・ シンポ ジウム	エレベーター 設置 賛成：82	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター設置は内装面も含め検討していただきたい。 ・外付けのエレベーターを設置するべき。天守閣を多くの人にみてもらいたいのなら、エレベーターは必要。 ・高齢化社会でエレベーターは必須だと思う。
	エレベーター 設置 反対：70	<ul style="list-style-type: none"> ・復元というからにはバリアフリーは考えなくてよい。 ・内部にエレベーターは反対。価値を大きく下げってしまう。 ・木造復元しつつ、ハードソフトで皆にやさしい施設として下さい。エレベーター以外にも方法はあるはず。

(平成30年3月28日時点)